

令和5年3月

保護者の皆様

文京区教育委員会

新学期以降の学校・園におけるマスク着用等の考え方の見直しについて

日頃より、本区の教育活動に、ご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

標題につきまして、文部科学省により新しい方針が示されました。このことを踏まえ、下記のとおり留意事項を知らせいたします。新年度を迎えるに当たりご確認いただき、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、国の新型コロナウイルス感染症対策本部においては、学校に限らず、社会全体について、「感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得る。」等とされていますので、ご承知おきください。

また、新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第144号）上の5類感染症に位置付けられることに伴い、感染症対策について見直しを行う予定をしております。詳細については後日改めてお知らせいたします。

記

1 学校・園における感染症対策の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症に関する現状を踏まえると、学校・園においては、感染リスクの高い活動に注意しつつ、時々の感染状況に応じた感染症対策を徹底し、教育活動を継続していくことが重要となります。

具体的には、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」など基本的な感染対策を継続するとともに、感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障してまいります。

なお、学びを止めないためにも、以下の感染のリスクが比較的高い学習活動を実施する際は、換気を徹底する、少人数で行う、大声での会話は控えるなど、感染症対策を徹底し実施いたします。

これらの対応は学びを止めないための取組となりますので、引き続きご理解くださいますようお願いいたします。

- ・ 対面形式となるグループワーク（各教科等共通）
- ・ 大きな声で話す活動（各教科等共通）
- ・ グループで行う実験や観察（理科）
- ・ 合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏（音楽）
- ・ 共同制作等の表現や鑑賞の活動（図画工作、美術）
- ・ グループで行う調理実習（家庭、技術・家庭）
- ・ 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動（体育、保健体育）

2 マスクの取扱いについて

学校・園における教育活動に当たっては、幼児・児童・生徒及び教職員に対して、マスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校・園外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、幼児・児童・生徒及び教職員についても、マスクの着用を推奨いたします。

基礎疾患があるなど様々な事情により、マスクの着用を希望したり、健康上の理由により着用できない幼児・児童・生徒もいることなどから、マスクの着脱を強いることのないようにいたします。

また、幼児・児童・生徒の間でも着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導いたします。

3 日々の健康観察等の徹底

学校・園では、幼児・児童・生徒の登校時に、サーモグラフィや健康観察表等を活用し、検温結果及び健康状態を把握しております。また、区立幼稚園、小・中学校においては、CO2 モニターにより二酸化炭素濃度を計測し、十分な換気を確保しております。

お子様の体調について、ご家庭においても、毎日、健康観察表等を活用し、検温結果及び健康状態の把握をお願いいたします。なお、本人のみならず、同居のご家族についても、健康状態の確認をお願いいたします。

お子様に、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、無理をなさらず、自宅での休養をお願いいたします。なお、同居のご家族に同様の症状が見られる場合も登校・登園を控えてください。また、発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関を受診するようお願いいたします。

4 学級閉鎖

以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施いたします。

- (1) 同一の学級において複数の幼児・児童・生徒等の感染が判明した場合
- (2) 感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- (3) その他、教育委員会で必要と判断した場合

なお、学級閉鎖の期間としては、5日程度を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、幼児・児童・生徒等への影響等を踏まえて判断いたします。

5 PCR検査の実施について

陽性者が発生し、他の幼児・児童・生徒と感染可能期間に活動していた場合、これまでと同様にPCR検査を任意で実施いたします。費用は無料です。

対象は、感染可能範囲の幼児・児童・生徒となります。詳細については、学校・園からの陽性者の発生時に送付されるフェアキャストをご確認ください。なお、結果については原則、検体を提出した日の翌日となりますが、件数が多い際は、翌々

日になる場合もあることをご承知おきください。陽性の場合は、学校より個別にご連絡いたします。陰性の場合は、学校から一斉にフェアキャストでお知らせいたします。

6 オンラインによる学びの保障について

学級閉鎖期間中、小学校及び中学校では、1人1台端末を活用したオンラインでの学習を行います。詳細については、お子様の通われている学校から別途ご案内いたします。

また、感染への不安から登校を控える際は、希望に応じて、1人1台端末を活用したオンラインでの学習に個別に対応いたします。ご希望される場合は、お子様の通われている学校にご相談ください。

なお、感染症の予防上、保護者が児童・生徒を出席させなかった場合については、校長が出席しなくてもよいと認める日として扱うこととし、指導要録上の取扱いは「欠席日数」とはせず、「出席停止・忌引等の日数」として記録します。

7 偏見や差別の防止について

学校・園で感染が確認された場合には、感染者や濃厚接触者である幼児・児童・生徒が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならぬよう、十分に配慮・注意いたします。心配などありましたら、学校・園や関係機関に遠慮なくご相談ください。

最後に、各ご家庭におかれましても、引き続き、基本的な感染症対策を徹底し、子どもたちが安心して生活を送れますように、ご理解とご協力をお願いいたします。